

商店街に対する支援事業の改善に関する意見書（案）

商店街が地球温暖化防止に積極的に取り組むことは、環境負荷の少ない都市をつくる上で、大きな意義と効果がある。商店街からは、特に街路灯を省エネルギー型のＬＥＤ照明へと転換したいという要望が強く寄せられており、こうした要望に十分にこたえるために、国の商店街に対する支援事業の改善が求められている。

現在の国の商店街に対する支援事業には、次のような課題がある。

まず、商店街が街路灯の建て替えを行う際に活用できる国の中小商業活力向上事業では、法人化されている商店街だけが対象となっているが、例えば、都内の商店街の法人化率は２割程度であるため、対象が極めて限定されてしまう。

また、事業の申込みには、事業の必要性を担保するアンケート調査や活性化計画が必要であるなど、その利用には「ハードルが高い」との声が多く寄せられている。

さらに、事業の内容については、商店街に対する説明会も行われず、各商店街はホームページや官報などから独自に情報を入手するしかなく、多くの商店街にとっては、情報の入手方法や説明に使用されている用語についても不明瞭だとの意見が挙がっている。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、現在の商店街に対する支援事業について、多くの商店街が活用できるようにするため、制度の改善を行うよう強く要請する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２２年６月 日

東京都議会議長 田 中 良

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
経済産業大臣

} あて